

# 平ボデー車安全ニュース 〈灯火器メンテナンス編〉

## 灯火器の運行前点検していますか？

安全な運行をするために、運行前の灯火器類の点検は欠かせません。  
事故を未然に防ぐために、運行の前には適切な点検を行いましょ。う。  
点検時に異常が見つかった際は走行する前に適切な修理を行いましょ。う。

### 点検すべき灯火器の種類(※)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ①前照灯(ヘッドライト)  | ②後退灯(バックランプ)   |
| ③方向指示器(ウインカー) | ④制動灯(ブレーキランプ)  |
| ⑤番号灯(ナンバー灯)   | ⑥車幅灯(ポジションランプ) |
| ⑦尾灯(テールランプ)   |                |

※.上記以外の灯火についても必要に応じて点検を追加して下さい。

### 灯火器の点検項目

- 電球の球切れ、不点灯のLEDは無い  
(①は走行用前照灯(ハイビーム)・すれ違い用前照灯(ロービーム)のどちらも点検する)
- レンズの破損、変色等は無いか
- 灯火器本体が破損や脱落等していないか
- レンズに汚れ等の付着は無いか
- 配線の被膜破れ、断線、焦げ等は無いか
- ③は点滅間隔が長過ぎる・短過ぎることは無いか

レンズ黄ばみ



レンズひび割れ



レンズ破損



マーカーランプ破損例

前照灯破損例

# 灯火器を追加する際は取付方法や保安基準に注意しましょう。

## 取付方法の注意事項

- 灯火器本体は車体に確実に取り付けられているか  
(脱落等の恐れはないか)
- 電気配線の被膜破れや断線、接触不良は無いか
- アース不良によるショートの危険はないか
- マフラー等の高熱になる部位との隙間は確保できているか
- 可動する部品との干渉は無いか

## 保安基準の注意事項

- 灯火器には灯光の色や明るさ、大きさ等の細かい規定があります。保安基準に適合した灯火器を取付けましょう。
- 灯火器は、その取付位置や角度に細かい規定があります。
- 車体の一部が灯光を遮っていると、他の車両や歩行者等が灯光を認識できず重大な事故に繋がる可能性があります。保安基準に則った取付を行いましょう。

## 車両の定期点検を推奨しています

日本自動車車体工業会では、皆様が車両を長くお使い頂けるように、一年に一度程度の車両の自主点検を推奨しています。

既に発行済みの「平ボデー車安全ニュース」No.1~4もご参照下さい。

車検では気付きづらい荷台の負荷がかかる場所をメインに点検を行うことで安心して車両をご利用いただくことができます。